

学位論文内容の要旨

論文提出者氏名	橋田 誠
(論文題目)	
特別市制運動の基層と今日的意義 —横浜市の神奈川県からの分離独立史の検証を通して—	
(内容の要旨)	
<p>本稿は戦前期からの大都市自治拡充運動の成果として、1947（昭和 22）年に地方自治法によって制度化された特別市制度が施行されることなく廃止された過程や背景について、横浜市の神奈川県からの分離独立の歴史的経過に焦点を当て、考察することによって、制度が実現しなかった要因の一端を明らかにしようとするものである。</p> <p>まず、大都市制度の見直しが地方分権改革の俎上に上がっていた 2011（平成 24）年 3 月に、都道府県を対象とした大都市制度など地方自治制度に対するアンケート調査を実施し、都道府県の姿勢を明らかにした。</p> <p>この結果をふまえ、従来の特別市制運動論については、五大都市と五大府県との対立点という枠組みで論述されることが多かったが、本稿では、これまで必ずしも詳細に整理されてこなかった個別府県と個別市の関係性を、具体的には神奈川県と横浜市の論争に焦点をあてて、特別市制問題の基層を分析することを試みた。</p> <p>1947（昭和 22）年に地方自治法で規定されながらも、憲法 95 条の地方自治特別法に基づく住民投票範囲の変更により、直接的に特別市の実施を阻んだと指摘される要因には、GHQ の存在があるが、その中で GHQ の政策決定に影響を与えた有力人物の一人が、地方自治制度に必ずしも精通していなかった外交官出身の神奈川県知事であった内山岩太郎である。内山の主張は、GHQ の意向を踏まえた、府県知事公選や地方分権といった地方自治改革の基本的な考え方を論拠としたものであり、その主張が功を奏したと思われがちであるが、一方で横浜市の位相がこれに影響を与えた可能性も高い。具体的には、神奈川県と横浜市の対立のみならず、横浜市と川崎市という自治体間関係が輻輳し、特別市が実現しなかった遠因となったことも史料により明らかにする。</p> <p>我が国の地方自治制度改革議論は、広域自治体と基礎自治体が併存する地方自治二層制が議論の前提となっている。戦前からの特別市の制度化を求める動きは、官治・集権へのアンチテーゼである大都市自治の拡充運動であり、市民に最も近接した自治体が求める究極の地方分権の姿でもあった。しかし、一層制地方自治制度を志向した大都市を初めとした基礎自治体と二層制地方自治制度の堅持を志向した府県である広域自治体の軋轢で制度が成立しなかった歴史的動向を整理することで、今日的な意義を明らかにしようとするものである。</p>	